

## 平成26年瑞穂町教育委員会第3回定例会 会議録

平成26年3月27日瑞穂町教育委員会第3回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 清水 浩昭 君 ・ 3番 戸田 祐佳 君 ・ 4番 岩本 隆 君  
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君  
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 神谷 出 君  
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第10号 平成26年度瑞穂町立学校教育課程編成について

日程第4 議案第11号 瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について

- 日程第5 議案第12号 瑞穂町青少年委員の委嘱について  
日程第6 議案第13号 瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について  
日程第7 議案第14号 瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について  
日程第8 報告事項1 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午前10時00分

森田委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成26年瑞穂町教育委員会第3回定例会を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年瑞穂町教育委員会第3回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、戸田委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 ご質問もないようです、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長 日程第3、議案第10号、平成26年度瑞穂町立学校教育課程編成について、提案者より提案理由の説明を願

います。

岩本教育長 議案第10号、平成26年度瑞穂町立学校教育課程編成について、提案理由のご説明を申し上げます。学校教育法施行規則第50条及び同規則第72条並びに学習指導要領の規定により、本案を提出するものです。詳細につきましては、担当者に説明させます。

指導課長 議案第10号、平成26年度瑞穂町立学校教育課程編成につきましてご説明いたします。平成26年度瑞穂町立学校の教育課程編成につきましては、平成26年度教育課程編成に向けての基本的な考え方に基づき、各学校の実態や特色に応じて編成をしてあります。なお、今年度は小学校の第1表と第2表、中学校の第1表から第3表までは、基本的な考え方のどの項目に該当するのか番号を入れてあります。なお、教育課程の内容につきましては、事前に神谷統括指導主事と辻指導主事によりまして、学校ごとに指導をしてあります。各学校の教育課程は、議案書のその後のページに載せてありますのでご覧いただければと思います。

以上、説明といたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第10号に対する討論を行います。

(「討論なし」との発言)

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第10号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第10号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第4、議案第11号、瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第11号、瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町教育

相談室設置規則第3条第3項の規定に基づき、次の者を任命したいので、本案を提出するものです。

一枚おめくりください。氏名、平田尚寛、裏面をご覧ください。石川建次、右側をご覧ください。奥山房枝、裏面をご覧ください。成瀬崇、右側をご覧ください。岩田智美、裏面をご覧ください。島崎今日子。生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。

なお、任期につきましては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第11号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 異議なしと認め、議案第11号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第5、議案第12号、瑞穂町青少年委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第12号、瑞穂町青少年委員の委嘱についての提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町青少年委員の任期が平成26年3月31日任期満了となるため、瑞穂町青少年委員の設置及び委員の報酬に関する条例第3条の規定により、別紙の者を委員として委嘱したいので、案を提出するものです。

1枚おめくりください。氏名、海老原剛、岡部禎子、風間美奈、白石渚、高島勝、田中啓夫、成澤藤江、古川多加、細渕正子、前田啓宏、村田佳子、八木秀子、山田敏行。住所及び生年月日は、記載のとおりです。白石氏、成澤氏、前田氏以外の方は再任です。

なお、任期は平成26年4月1日より平成28年3月31日までとするものです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので討論を省略いたします。それでは

お諮りします。議案第12号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長　ご異議なしと認め、議案第12号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第6、議案第13号、瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長　議案第13号、瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。スポーツ推進委員が平成26年3月31日任期満了となるため、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、別紙の者を委嘱したいので、本案を提出するものです。

1枚おめくりください。氏名、天野進、大屋敬則、片倉あけみ、坂本佳子、関谷一慶、竹嶋一茂、土橋賢一、中井明、西村元、深堀豪、福井いくみ、牧野寿義、村田憲一。住所及び生年月日は、記載のとおりです。大屋氏及び村田氏以外の方は、再任です。

なお、任期につきましては、平成26年4月1日から平成28年3月31日までです。

森田委員長　以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長　質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第13号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長　ご異議なしと認め、議案第13号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第7、議案第14号、瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長　議案第14号、瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町文化財保護審議会委員が平成26年3月31日任期満了となるため、瑞穂町文化財保護条例第41条の規定により、別紙の者を委嘱したいので、本案を提出するものであります。

1枚おめくりください。氏名、臼井和子、大澤利夫、久保田吉範、神山安夫、滝澤千代子、丹生豊春、平山和治、古川嘉男、村山美春、渡辺和俊。住所及び生年月日は、記載のとおりです。古川氏以外の方は、再任です。

なお、任期は平成26年4月1日から平成28年3月31日までです。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。人事案件でありますので討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第14号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との発言)

森田委員長 ご異議なしと認め、議案第14号は原案どおり可決されました。つづきまして、日程第8、報告事項1、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 報告事項1、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について、ご報告申し上げます。平成26年4月1日付の瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動については、別紙のとおりの内示となりますので、報告するものです。

別紙記載のとおりでございますが、今回は指導課指導係長の峯岸清さんが昇格となりまして、社会教育課長となります。現の社会教育課長は、今度は羽村・瑞穂地区学校給食組合の給食課長の方に派遣ということになります。後はかなり数が多いものですので、ご覧のとおりとなっております。

森田委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

森田委員長 質問もないようですので終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

ここで、4月14日をもって退任する岩本教育長から一言ご挨拶をお願いいたします。

岩本教育長 (あいさつ省略)

森田委員長 岩本教育長におかれましては、本当に長い間お疲れ様でした。今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたいと

思います。

これにて平成26年瑞穂町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。  
ご苦労様でした。

閉会 午前10時22分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員